



代表 はまうら佳子  
〒582-0026  
柏原市旭ヶ丘2丁目4番25号  
電話 072-977-5502  
FAX 072-977-8782

# かしわら兎張り番

「看板事件」のいきさつはこうだ。柏原市が柏原水道指定工事店協同組合（以下組合）に使用を許可した土地の返還を求めたところ、組合がこれを拒否したことがから始まった。  
平成19年2月7日、玉手浄水場敷地内の土地の一部（以下敷地）に看板が建てられた。  
「立ち退き反対」岡本市长独裁者 柏原水道指定工事店協同組合（以下組合）組合

合員一同」という内容のものだ。この看板4枚のうち3枚を2月中旬に柏原市の職員が撤去された。その上、柏原市は、「敷地内を不法占拠した組合こそ、ごね得している」という看板を、組合員の実名を列記して、掲げたのである。

この「不法占拠」に関しては、「ごね得」の看板が立てられた時点では、事実ではない。明け渡しは2

月末であったので、2週間ほどの期間が残った  
**市民を「悪徳業者」**  
**裁判に負けたうのう**

「どう上げるか  
課題は税金なのだ

合員の一人に20万円の慰謝料を払えという判決であった。この20万円は市が払う。それはまさに市民の税金なのである。財政難といいながら、市长のケンカに消えてしまったのだ。

ずかしい。市長、何歳ですか?と尋ねたい。  
もちろん、起こさんはならない訴訟もあるし、戦わなければならぬ案件もある。しかし、今回は、まさにダ金である。

したイノシシ食肉加工場がそれだ。あんな大事なことなのに、大報はいつたいどうなたのだろうか。また市役所駐車場の「地盤交流拠点」の建設もそのまま、市民には何も知られない。市长のことを「箱モノを造つた」と吹聴しているが同じである。小さな箱モノを多く造っているのだ。

現在、柏原市では9件の民事訴訟が起こっている。今年は約1,000万円の予算(顧問料金を含む)だが、訴訟のいくつかは岡本市長の独裁的な対応から起こっているかと考えられる。その一つが「看板事件」だ。こんなことで貴重な税金が裁判費用に消えていくのか!!

葉の暴力である。そして、この7月にこの争いに決着がついた。柏原市は、原告組合員の一人に20万円の慰謝料を払えという判

市長の応酬は、「おまえのかあさん、で「べ～そ！」に本気で怒る子どもそのものである。ああ、恥ずかしい。市長、今何歳ですか？」と尋ねない、指示は市長であるという噂を聞いて、しかし、自分の不利益なことは一切触れまい。あの市民が大反響したイノシシ食肉加工場がそれだ。あんな

「実るほど、頭を垂れる稲穂かな」  
常識や徳行が深い人ほど、人に対して謙虚なること



本当に実力のある人はね、腰が低いものなのよ。それで、自分に自信があるから、小さなことにくじら立てたりしないものの、どこかの市長さん、聞いてる？ちゃんと大人になろうね！（失礼）